

みんな育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



(一社) 佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32) 1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>

第574号

発行日 毎月20日

定価 一部 15円

※会員の購読料は
会費の中に含む

発行人 青柳 直
編集人 江頭 一哉

九州労働金庫 第18回通常総会が開催されました

2018年6月25日、福岡市の「アクロス福岡」において、九州各県の臨時代議員・運営委員・推進機構の代表者・関係者各位の出席のもと、第18回通常総会が開催されました(佐賀県からは、臨時代議員23名、運営委員2名、役員3名が出席されました)。

総会は、上田理事(長崎県選出)と大塚理事(福岡県選出)が議長団に選出されたあと、役員を代表して宗安理事長から、日ごろからの会員のご協力に対するお礼とともに、経営改善のための3ヶ年計画の取り組み、経営安定化に向けた諸施策の取り組み成果などについて挨拶が述べられました。

議案審議では、総会に参加された代議員の方々から、各種取り組みに対する提起や要望を含めた貴重なご意見をいただき、今後のろうきん運動に活かしていくことが確認されました。その後、議案の採択が行われ、山城新理事長をトップとする役員選任案など全ての議案が承認され、閉会しました。

【報告事項】

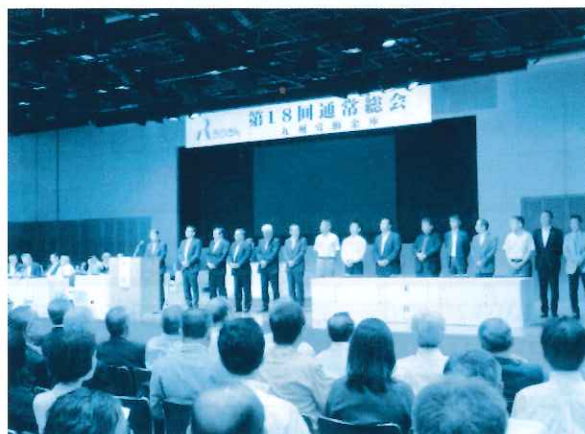
- I. 2017年度事業報告
- II. 2017年度業務報告
- III. 第5期中期経営計画の総括

【議案】

- 第1号議案：第66期剰余金処分案について
- 第2号議案：第6期中期経営計画および2018年度事業計画について
- 第3号議案：会員の除名について
- 第4号議案：定款の一部変更について
- 第5号議案：役員の選任について
- 第6号議案：選挙管理委員の選出について
- 第7号議案：役員の死亡退職金の支給について
- 第8号議案：退任役員に対する役員退職慰労金の支出について

新理事・監事(佐賀県選出分)

原口 郁哉	常務理事(自治労佐賀県本部)
井手 雅彦	理事(連合佐賀・NTT労組)
井手美保子	理事(佐賀県教職員組合)
草場 健次	監事(九州電力労働組合佐賀支部)



【挨拶される宗安理事長】

違い馬頭

6月23日～24日にかけて、連合平和行動in沖縄に昨年に引き続き参加した。23日は、日本軍の組織的戦争が終結した日であり日本国内で唯一、一般住民が地上戦を体験し、戦死者は20万人を超え、沖縄県民の4人に1人にものぼる多くの尊い命が犠牲となり沖縄戦の全ての犠牲者らを慰める慰霊の日である。

今回、全国の仲間1,200人が基調講演をはじめ平和式典、「ピースフィールドワーク」に参加した。第一部の基調講演では、元沖縄タイムス論説委員の屋良朝博氏から「沖縄の基地問題」と題し、沖縄の現状や抱えている課題など詳しく触れられた。沖縄戦とは、本土決戦を一日でも長く引き延ばす時間稼ぎのための「捨て石作戦」で、しかも英米艦隊を含め総勢54万8千人を集中させた太平洋戦争における最大の上陸作戦であった。その後、日本はアメリカの統治下となり1952年日本の独立と同時に沖縄は日本から切り離され、20年後の1972年に日本復帰となる。そして、あと27年で戦後100年を迎える。

現在の沖縄は、全国の米軍専用施設の70.6%が集中しており過度な負担を強いられている。なぜ米軍基地は日本に存在するのだろうか、それは戦争であり負けた国には米軍の基地が多く存在している。したがって、基地の出发点

は戦争であると話された言葉が特に印象に残った。一方、安倍首相は当日の追悼式挨拶のなかで沖縄の過重な米軍基地負担について「何としても変えていかなければならない」と負担軽減に努力する姿勢を示し、普天間飛行場の一日も早い返還を実現するため、移設を辺野古に進めていくと述べています。自然を破壊する辺野古移設が、本当に必要なのか。連合本部の神津会長は平和式典の挨拶で、「沖縄の問題は日本全体の問題であり日米地位協定締結以降一度も改定されないままいいの、73年を経て日本は本当に良くなったのでしょうか、日本の大事な根っこは沖縄にあるのではないかと訴えられた。改めて、戦争の愚かさ、命の尊さを考えるきっかけにしたい。

佐賀においても、今年の2月に自衛隊ヘリが墜落する事故が発生した。防衛省は、佐賀空港へのオスプレイ配備計画の交渉を再開する意向を示している。トラブルの多いオスプレイは本当に必要なものなのか、知事には県民の声に寄り添って判断を願いたい。

最後に、「平和の最大の敵は無関心」であり「戦争の最大の友も無関心である」

(S・A)

全労済指定整備工場佐賀県協議会第27回定期総会 全労済佐賀県自動車分解整備事業者共済代理店会第5回定期総会

全労済指定整備工場佐賀県協議会第27回定期総会

2018年6月22(金)「四季彩ホテル千代田館」にて全労済指定整備工場佐賀県協議会第27回定期総会、続いて全労済佐賀県自動車分解整備事業者共済代理店会第5回定期総会を開催し、盛會裡に終了しました。

2017年度は達成目標の自賠責共済1,000件には至りませんでした。新たな工場(三養基・江頭モータース)も新規代理店として加わり、2018年度目標の1,220件の達成に向けスタートをいたしました。



総会の様子



本島会長

定期総会議案

第1号議案 2017年度活動報告承認の件

I. 2017年度活動報告

II. 2017年度決算報告

III. 会計監査報告

第2号議案 2018年度活動計画設定の件

I. 2018年度活動計画(案)

II. 2018年度予算(案)

第3号議案 規約・規定改廃の件

第4号議案 新規加盟工場承認の件

第5号議案 役員改選の件

第6号議案 全国協議会・九州地方協議会 総会
代議員選出の件*

第7号議案 その他

全労済佐賀県自動車分解整備事業者共済代理店会第5回定期総会

2017年度の活動報告を行うとともに2018年度の活動は、優良工場の代理店化の促進、自賠責共済取り組みの活性化として、年間の最低30件獲得件数の設定などを提案し承認されました。

定期総会議案

第1号議案 2017年度活動報告承認の件

第2号議案 2018年度活動計画(案)設定の件

第3号議案 新規代理店設置の件

第4号議案 役員改選の件



パワハラには毅然とした対応を。

労働相談で最も多いのはパワーハラスメントとだ。直接暴力が振るわれるケース、職場で怒鳴りつけられたケース、嫌がらせや仲間外しなど精神的に追い込むケースなど深刻な事態になっていることが多い。一旦このようなことがなされると事態はより過激に、深刻になる。そのため、刑事上の傷害罪にもなることから、佐賀県警に通報することもある。

パワハラは決して許されない。厚生労働省はパワハラについて「職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした、業務の適正な範囲を超える言動により、他の労働者に精神的・身体的な苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない」と定義し、セクハラやマタハラなどを含め就業規則を改正するよう勧めている。

また、動画でわかりやすい「明るい職場応援団」という、何がパワハラになるのか、パワハラへの対応を示したホームページを作成している。ご覧いただきたい。

ライフサポートセンターは、医療・介護も含め多種多様な「なんでも相談」を毎日受けている。労働問題、生活困窮、介護、相続問題、金銭トラブルなど困った時は一人で悩まずお気軽にご相談を。

また、第3日曜日に開く弁護士による無料法律相談会の日程は下記のとおり。「何でも相談」「法律相談」とも下記フリーダイヤルに連絡を。

ライフサポートセンターさが
0120-931-536

無料法律相談会開催日程 (事前予約が必要)

第69回 2018年8月19日(日) 午後1時～4時
第70回 2018年9月16日(日) 午後1時～4時
*10月以降も開催します。

災害復興支援チャリティゴルフ大会を開催!!

標記の大会を、6月21日(木)天山カントリークラブにおいて開催し、前日の雨を払拭した晴れ男・晴れ女の方々、98名に参加いただきました。

参加の皆さんは暑さにも負けず、精神力の強さとそれぞれ自慢の腕前を披露され非常に白熱した大会となり、熱中症に罹る方もなく無事終了することができました。

ご協力いただきましたチャリティ募金は100,000円となりました。

ご厚情に感謝し申し上げます。

尚、チャリティ募金は本年7月5日以降の西日本を中心とした、豪雨被害義援金の方向で機関会議で決定いたします。

次回は11月に、福祉施設への寄贈を目的とした「チャリティゴルフコンペ」を予定します。奮っての参加をお願いします。

ご参加の皆様、ご協力ありがとうございました。



2018年度 「第23回 介護職員初任者研修」 開講式 開催

高齢化社会が進むなかで、高齢者や障がいを持つ方々が住み慣れた地域のなかで安心して暮らしていくためには、確かな知識と技術を持った「介護職員」が数多く求められています。

また、介護職として働く事は、知識・技術だけでなく、心身の状況に伴うさまざまな対応も求められ、このような社会の要請に応えるために、佐賀県労福協は佐賀県知事の指定を受け労働金庫・全労済・連合佐賀と協力して「介護職員初任者研修」を実施しています。

研修は働きながら受講できるよう土・日曜日を中心に開催し、124時間の講義・演習、6時間の実習をカリキュラムとしています。

今年度は、25名の受講生が、6月9日(土)の開講式及び第1日目の講義から10月27日(土)まで述べ22日間に亘り受講いただきます。

受講生25名全員が、資格を取得できるように、佐賀県労福協及び各事業体は全力でサポートしていきます。更に、研修修了後の就職先や、親族の介護を経験した際の、

さまざまな悩み事等で困った時には、気軽に相談できるように支援していきます。

尚、1998年より開催している当研修で、昨年度までに614名の修了生を送り出しています。



労福協「家族介護講習会」 開催について

介護の流れは、施設から在宅介護へと変わり、又、介護離職者は年間10万人とされています。介護が必要になったとき、人間としての尊厳を大事にして介護を行うにはどうすればいいのでしょうか。佐賀県労福協は、高齢者の心身の変化、認知症とは何なのか、介護保険制度を利用するには、などの基本的な座学とともに、体位変換など最新の情報による実技講習を行い、介護の知識・技術の習得を目的に、「家族介護講習会」を開催します。

「家族介護講習会」実施要領

- 募集定員 20名
- 研修日程 2018年10月13日(土) 講義
10月21日(日) 実技
11月 3日(土) 調理実習・交流会
- 受講料 3,000円(税込)
調理実習材料代・行事共済掛金
- 会場 西九州大学短期大学部
佐賀県在宅生活サポートセンター
- 申込方法 申込書をFAXか郵送で労福協まで
お送り下さい。
- 申込締切日 2018年9月28日(金)必着
- 問い合わせ先 (一社)佐賀県労働者福祉協議会
☎(0952)32-1530

佐賀地区労福協 活動報告

方針を決定しました。昨年度も、佐賀市からの補助金や県労福協の交付金によりプロ野球観戦ツアー・軍艦島上陸ツアー・ガーデニング教室・アートフラワー教室・ボウリング大会等のレク活動、退職者セミナー・税金相談・一日体験介護教室等のライフプランセミナーを開催し、多くの会員の皆さんに参加いただきました。

今年度も引き続き、勤労者の福利厚生の上と会員の皆さんとの親睦交流を深めるために諸活動を行います。既に6月2日(土)には、80名の参加によりプロ野球観戦ツアーを開催し、7月28日(土)には、第9回軍艦島上陸ツアーを予定しています。



8/20▶9/30出発 ANA直行便で行く

福岡発 → 宮古島着 10:05頃 → 12:00頃
宮古島発 → 福岡着 12:45頃 → 14:45頃福岡空港発着
バスフレットコード
L7B1202福岡ミュージアム
(福岡県福岡市)にて
宮古島サイダー1本と
ちやうり理髪を贈呈!
(メイトのみ)

宮古島

3.4日間

53,800円~80,800円

旅行代金/3日間利用 おとなお1人様/往復直行便・基本ホテル利用・レンタカーなしの場合

基本ホテル **宮古島**

ホテルピースアイランド宮古島

観光やマリンスポーツに便利なホテル。
ミネラルウォーター1泊につき1本付!
(フロントにお申し出ください)

■宿泊割増代金表(1泊につきお1人様)おとな・子ども同額 単位:円

利用人数	宿泊日	全日程
1名以上1室		基本代金でOK

宮古島東急ホテル&リゾート

東洋一の美しさといわれる那覇前浜に立地するリゾートホテル。
■宿泊割増代金表(1泊につきお1人様)おとな・子ども同額 単位:円

利用人数	9/24~30	8/26~9/23	8/1~25
4名1室	11,500	18,500	36,000
3名1室	12,500	19,500	37,000
2名1室	13,500	20,500	38,000
1名1室	29,000	33,000	73,500

①パラソル&デッキチェア
滞在中貸し出しOK!
②ビーチタオル貸出OK!
(お1人様1日1枚)

スケジュール表

4日間	3日間	スケジュール表	食事
1	1	福岡空港発 (10:05発) → 直行便 → 宮古空港着 (12:00着)	朝食・宮古島(泊)
2・3	2	【純日】自由行動	※
4	3	宮古島... 宮古空港発 (12:45発) → 直行便 → 福岡空港着 (14:45着)	※

乗り継ぎ便もごさい。詳しくはパンフレットをご覧ください。

■利用航空会社/ANA ■最少催行人/1名 ■添乗員/同行いたします

旅行代金算出法

旅行代金 = 基本代金 + 宿泊割増代金 + フライト追加代金 + レンタカー追加代金

※往復直行便・基本ホテル利用・レンタカーなしの場合
※開増ホテルの場合
※乗車利用の場合

出発日・旅行代金区分カレンダー

2018年 8月							2018年 9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	25	26	27	28	29	30	31

基本代金 おとなお1人様/往復直行便・基本ホテル利用・レンタカーなしの場合 単位:円

	A	B	C	D	E	F	G	H	J	K
3日間										
4名以上1室	53,800	56,800	58,800	60,800	63,800	65,800	68,800	70,800	73,800	75,800
3名1室	54,800	57,800	59,800	62,800	64,800	66,800	69,800	71,800	74,800	76,800
2名1室	56,800	59,800	61,800	64,800	66,800	68,800	71,800	73,800	76,800	79,800
1名1室	58,800	61,800	63,800	66,800	68,800	70,800	73,800	75,800	78,800	80,800
子ども(6~11才)	53,800	56,800	58,800	60,800	63,800	65,800	68,800	70,800	72,800	73,800
4日間										
4名以上1室	58,800	62,800	66,800	67,800	69,800		73,800	75,800	78,800	
3名1室	59,800	63,800	67,800	68,800	70,800		74,800	76,800	79,800	
2名1室	62,800	66,800	70,800	72,800	73,800		77,800	80,800	82,800	
1名1室	65,800	69,800	72,800	74,800	76,800		80,800	82,800	85,800	
子ども(6~11才)	58,800	62,800	66,800	67,800	69,800		73,800	75,800	78,800	

※子ども代金(6~11才)の適用は1室利用人数が3名以上(おとな2名以上含む)の場合です。2名1室の場合、おとな・子ども同額となります。

レンタカーオプション 禁煙車指定OK

利用会社名: ニッポンレンタカー
トヨタレンタカー・オリックスレンタカー

■レンタカー追加代金(利用開始日基準) (1台あたり)

車種	5名	5名
下記以外	8,500円	12,000円
8/20~26, 9/1~28, 9/14~16, 9/21~23	11,000円	15,000円
8/27~29, 9/4~6, 9/11~13, 9/18~20	13,000円	16,500円
8/10~16	13,500円	18,000円
	18,000円	22,000円

●料金に含まれるもの: 基本料金・車検・対物事故補償制度加入料・消費税
●返却時間: 返却方法は配達時に係員にお尋ねください。
●有料道路代・駐車料金・ガソリン代はお客様の負担となります。
●ガソリンは満タン返しとなります。

お子様(6歳未満の方)には専用シート着用が義務付けられました。ベビーシートチャイルドシート 無料で貸出OK
ジュニアシートが

お申込み・ご入金について

●1名様よりお申込み可能です。(幼児、添い寝プランのお子様は人数に含まれません)
●全出発日旅行保証。但し、航空会社・現地ホテル等の状況により、予告なく発売中止する場合がございます。
●ご入金: 満6才以上12才未満の方に適用(旅行開始当日基準)。なお、ご入金代金は1予約につき(又は1室利用)3名様以上(おとな2名、子ども1名)にてお申し込みの場合適用となります。また、おとな1名、子ども2名以上のお申込みの場合、子ども1名をおとなと見なし旅行代金を申し受けます。
●幼児・当パンフレットでは、ご入金代金を適用しない6才未満のお子様に対して、寝具や食料が必要な宿泊施設があります。※[幼児施設使用料]以外の幼児代金については、現地でご確認ください。
●食事がバイキングなどの理由で、お客様が希望するしないに問わず必須で別途代金がかかる場合がございます。※現地で幼児代金の支払いが必要になるホテルをご利用の場合は、幼児代金の合計額がご入金旅行代金よりも高くなる場合があります。

お申し込み・ご入金について

●この旅行では添乗員は同行いたしません。お客様自身での旅程管理をお願いいたします。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な最終日程表、クーポン券をお送りいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手紙をお客様自身で行ってください。
●出発の7日前までご予約を受け付けております。7日前が土曜日又は休日にある場合は、その直前の月・金曜日の平日までの受付となります。

食事について

●1室利用人数は宿泊すべて同一人数でご予約ください。前泊定員の都合で日により部屋数異なる場合があります。

が希望するしないに問わず必須で別途代金がかかる場合がございます。※現地で幼児代金の支払いが必要になるホテルをご利用の場合は、幼児代金の合計額がご入金旅行代金よりも高くなる場合があります。

●この旅行では添乗員は同行いたしません。お客様自身での旅程管理をお願いいたします。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な最終日程表、クーポン券をお送りいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手紙をお客様自身で行ってください。
●出発の7日前までご予約を受け付けております。7日前が土曜日又は休日にある場合は、その直前の月・金曜日の平日までの受付となります。

お申し込み・ご入金について

●この旅行では添乗員は同行いたしません。お客様自身での旅程管理をお願いいたします。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な最終日程表、クーポン券をお送りいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手紙をお客様自身で行ってください。
●出発の7日前までご予約を受け付けております。7日前が土曜日又は休日にある場合は、その直前の月・金曜日の平日までの受付となります。

お申し込み・ご入金について

●この旅行では添乗員は同行いたしません。お客様自身での旅程管理をお願いいたします。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な最終日程表、クーポン券をお送りいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手紙をお客様自身で行ってください。
●出発の7日前までご予約を受け付けております。7日前が土曜日又は休日にある場合は、その直前の月・金曜日の平日までの受付となります。

マークのご案内

早30 30日前迄の申し込みがお得!

宿泊日より30日前迄にお申込みいただくと1泊毎に割引となります。早期割引対象期間終了後の人員変更やプラン変更の場合、割引は有効となります。

詳しい旅行条件を記載した書面(パンフレット)をお送りしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施 **近畿日本ツーリスト** (一社)日本旅行業協会会員 観光庁長官登録旅行業第20号

お問い合わせ **佐賀勤労者旅行会**
お申し込みは ☎0952-32-1243 FAX 32-1224

ニュース・ワード

サブリース契約

不動産事業者がアパートなどを物件所有者(大家)から一括で借り、入居者に賃貸(サブリース)する契約です。通常の賃貸契約は、入居者と大家の二者間で結ばれ、不動産事業者は仲介するだけ。大家の賃料収入は入居数に応じて増減し、不安定です。サブリース契約は、そこに付け込むもの。物件を借りる契約の際、業者は大家に「入居者の増減に影響を受けない固定収益」を保証しますが、契約書には、その後賃料を減額できる仕組みが盛り込まれていることが多いです。「収入をアパート建設のローン返済にあてようとしたが計画が狂った」という大家からの相談が消費者センターに寄せられています。



宿泊・食事引換券(1名様)、図書カード(5名様)が当たる

プレゼントクイズ

クイズ「宮〇島3・4日間」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますのでご応募ください。

▼答えはハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。応募は、お一人様一枚にてお願いいたします。

▼送り先: 〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会

▼締切り: 8月29日(消印有効)

▼当選者発表: 9月号紙上

▼協定旅館 (佐賀) 千代田館 (川上峡) 龍登園 (唐津) シーサイドホテル (嬉野) 和楽園、華翠苑 (武雄) 春慶屋、武雄センチュリーホテル

▼当選者発表 (5月号正解) A

応募総数48通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食事引換券は、吉田節子(全水道佐賀水道労働組合)、図書カードは、杉本恵子(鳥栖市職労)、新郷輝子(佐賀建設)、松本健一(県職連合)、長野将司(名村情報システム労働組合)、貴島悠平(九電ユニオン)様が当選されました。おめでとうございます。後日、宿泊・食事引換券(1万5千円相当)、図書カード(千円相当)を送ります。

当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報、お客様との連絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

言いたい劇場

